

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進			
主な取組	サイバー犯罪・サイバーテロ対策事業	実施計画 記載頁	126	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	サイバー犯罪の抑止及びサイバーテロの発生を未然に防止するため、サイバー犯罪の事件検挙の推進、サイバー空間に氾濫する違法・有害情報の排除、インターネット利用者のマナー・モラルや危険性の認識を向上させる広報啓発活動、サイバー犯罪捜査のための資機材の整備、サイバー犯罪・サイバーテロ対策に必要な人材の育成に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	サイバーテロの防止			▶	0件		
	サイバー犯罪の検挙					→	県
	インターネット利用者のマナー・モラルの向上方策						
担当部課	警察本部生活安全部生活保安課、警備部警備第一課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
サイバー犯罪対策事業	7,597	7,326	<ul style="list-style-type: none"> ■インターネット利用者のマナー・モラルの向上によるサイバー犯罪の未然防止を目的とした広報啓発活動の実施 ■サイバー犯罪捜査のための資機材の整備 ■サイバー犯罪対策に必要な人材育成 ■重要インフラ事業者(13事業者:34名)と連携したサイバーテロ緊急対処訓練の実施(H27.3.4) 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
サイバーテロの防止			0件	0件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年のサイバー犯罪の検挙件数は、過去最多の128件であり、前年と比較して10件(8.5%)増加し、サイバー犯罪検挙の推進が図られた。 また、平成26年中、サイバー犯罪の防犯講演等の広報啓発活動を、過去最多の84,228人(前年比10,432人増)を対象に実施し、犯罪の未然防止を図った。 県内重要インフラ事業者間において、サイバーテロに対する意識高揚が図られ、県警との連携強化が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
サイバー犯罪対策事業	8,040	<ul style="list-style-type: none"> ■インターネット利用者のマナー・モラルの向上によるサイバー犯罪の未然防止を目的とした広報啓発活動の実施 ■サイバー犯罪捜査のための資機材の整備 ■サイバー犯罪対策に必要な人材の育成 ■官民連携してのサイバーテロ想定共同訓練の実施 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>捜査能力向上のため、サイバー犯罪捜査検定を実施し、平成26年度までに初級223名、中級33名が当該検定を取得した。</p> <p>サイバーテロ対策協議会及び部外講師を招聘してのサイバーテロ想定共同訓練を実施するなど、官民連携したサイバーテロ対策に取組、サイバーテロの仕組みやその危険性などを再認識するなどサイバーテロに対する意識高揚が図られた。</p> <p>高度化・巧妙化するサイバー犯罪に的確に対処するため、情報技術に関する教育研究を行い、高い知見を有する琉球大学工学部と連携した取組を推進、サイバー犯罪への対処能力の向上を図ることを目的として、「サイバー犯罪対策に係る連携した取組に関する協定」を締結した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
サイバーテロ発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	→	0件 (26年)
状況説明	平成27年3月現在、国内においてサイバーテロは発生していないが、当県は地理的・政治的情勢からサイバーテロの標的となることが懸念されることから、引き続き取組を推進する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・県警職員のサイバー犯罪への対処能力向上、情報技術に関する教育研究の観点から、琉球大学工学部と連携した取組に関する協定を締結した。しかし、サイバー犯罪は悪質巧妙化していることから、サイバー犯罪/サイバーテロ対策に従事する人員の増加や装備資機材の充実を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学工学部との連携した取組協定は、平成27年度から本格稼働することになる。大学の専門的な知識やノウハウを元に、目下の悪質化、巧妙化するサイバー犯罪に対処するための、サイバー犯罪に関する捜査員の知識・技能の向上を図る研修・講座等を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪を担当する捜査員の理解度に応じた教養体系や制度の確立を図る。 ・各部門捜査員に対するサイバー犯罪捜査対処能力に係る教養を実施する。 ・サイバー犯罪捜査検定制度(初級・中級)の活用を図る。 ・民間知見を活用した捜査能力の向上を図る。 ・人員及び装備資機材の充実を図る。
--